

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和55年8月7日

第405号

## 老人福祉センターの休館

(福祉課)

1 期 日 昭和55年8月15日(金)

2 理 由 お盆のため休館

### 盆休によるし尿汲取り 及びちり収集について

(保健衛生課)

◎ し尿汲取り

従来 of 汲取り日	変更日
10日	9日
13日	12日
14日	13日

◎ ちり収集 14・15日の2日間は収集しません。

※ ちりを出されても、次の週まで収集しませんので、絶対にちりを出さないようにしましょう。

### 献血にご協力を

(保健衛生課)

献血推進につきましては、皆様のご理解とご協力に感謝しております。最近の社会環境の変化に伴う産業災害交通事故の多発などから血液の需要はますます増加しております。この需要に対処するには健康な皆さんにお願いする以外他に方法はありません。

そこで始良町献血推進協議会では次のとおり献血を実施します。健康な皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

月 日	時 間	場 所
8月22日(金)	9:30~12:00	役場本庁
	13:00~15:00	役場重富出張所

### 全国戦没者の霊に対し 追悼の黙とうをささげましょう

(福祉課)

過ぐる大戦における、全国戦没者に対し国をあげて追悼の誠をささげるため、本年もきたる8月15日(金)日本武道館において全国戦没者追悼式が挙行されます。式典当日各公共団体等において、半旗をかかげるとともに、正午には各人それぞれの職場または家庭において黙とうをささげ、戦没者のご冥福をお祈りくださるようお願いいたします。

### 親子バレーボール大会

(町中央公民館)

1 主催 町体育協会 2 日時 昭和55年8月17日(日) 9時

3 場所 始良勤労者体育センター

4 チーム編成 イ 部落単位とする。

北山校区は上, 中, 下, 木津志 山田校区は上名, 下名, 大山

ロ 選手 中学生男・女, 高校生女, 30・40歳代男 各1人

小学生以上の子供の父親・母親 各2人

5 ネット 高さ 2m15cm コート 9m×18m ボール 公認4号球

### 在学青年バレーボール

(町中央公民館)

1 主 催 町教育委員会

2 日 時 昭和55年8月14日(日) 9時

3 場 所 始良勤労者体育センター

4 チーム編成 男子 7人, 女子 2人

5 対象者 町内に居住する高校生, 大学生

6 申込期日及び申込先 昭和55年8月12日(火)までに町中央公民館に氏名, 住所, 学校名, 生年月日を明記し申し込んでください。

### 巡回スポーツ指導

(町中央公民館)

1 主 催 県総合体育センター, 町教育委員会

2 日時及び場所 昭和55年8月19日(火) 9時~16時 始良勤労者体育センター

3 対象者 公認スポーツ指導者, 体育指導委員, 社会体育有志指導者, スポーツクラブのリーダー, スポーツ愛好者

4 指導者 県総合体育センター職員, 教育事務所体育担当指導主事

5 内 容 (1) 講義 ・スポーツグループの組織づくり・スポーツの安全管理  
(2) 実技 ・軽スポーツ

6 申込先及び申込期限 町中央公民館 昭和55年8月16日(土)

### 貝掘りの禁止

(経済課)

須崎海岸, 山野海岸とも貝の繁殖保護のため8月31日まで禁止されます。

### 税務署からのお知らせ

(税務課)

相続税は、相続や遺贈によつて財産をもらつた人にかかる税金です。この相続税は、遺産総額から債務や葬式費用などを差引いた「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超えるときにかかります。この「基礎控除額」は、「2千万円の定額控除額」と「4百万円に法定相続人の数をかけた額」との合計額です。例えば、法定相続人が妻と子4人の合計5人であるときは、基礎控除額は4千万円となりますので、正味の遺産額が4千万円までであれば、税金はかかりません。

このほか、配偶者が遺産分割により相続した財産が正味の遺産額の3分の1までのときは、配偶者には相続税はかかりません。また、3分の1以上であつても4千万円までのときは配偶者には相続税はかかりません。しかし、これは特例ですから税金はかからなくても申告はしなければなりません。相続税の申告と納税は、死亡した日の翌日から6カ月以内に死亡した人の住所地の税務署長にすることになっています。

詳しくは、最寄りの税務署又は町役場税務課にお尋ねください。

なお、昭和56年1月1日以降は民法の改正に伴い相続税の「配偶者の税額控除」についても、正味の遺産額の3分の1までの控除が2分の1に引き上げられます。

# まちだより

発行所 始良町役場  
 発行日 昭和55年8月14日  
 第406号

町の人口動態(7月末現在) (住民課)  
 世帯数 10,562戸(+48戸)  
 人口男 15,286人(+1,144人)  
 " 女 16,917人(+1,022人)  
 計 32,203人(+2,166人)

## 納骨堂式墳墓をたてられるかたへ (保健衛生課)

最近、墓地整理のため、納骨堂式墳墓を建てられるかたが増加しております。必ず、役場で、改葬許可をうけてから建ててください。また、墓地の管理者とよく協議して、一坪程度の敷地に建ててください。(町内の墓地は、ほとんどが共同墓地です。墓地整理で余った土地は、他のかたが利用できるようにしましょう。)  
 なお、庭の片すみ、畑の一角など、墓地以外の土地には、墓は建てられません。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給者の所得状況届 (福祉課)

毎年次の要領で所得状況届を提出することになっています。8月分の手当を受け取られたら届出をすまされるようご協力ください。

- 1 期間 昭和55年8月18日(月)～昭和55年9月10日(金)
- 2 場所 福祉課児童福祉係
- 3 持参するもの (1) 児童扶養手当・特別児童扶養手当証書 (2) 証書に届出の印鑑

## 自家生産苗状況報告 (経済課)

すぎ、ひのき、あかまつ、くろまつ、くぬぎの自家生産苗を用いて、補助造林を実施されるかたは8月30日(土)まで、始良西部森林組合に届け出てください。詳細については、始良西部森林組合か経済課にお問い合わせください。

## 初妊婦学級 (保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和55年8月19日(火) 10時 町中央公民館
- 2 内容 お産をたやすくするための体操と妊娠産後における摂生について
- ※ 妊娠の自覚のないかたでも受講できます。なお、受講料は無料です。

## 夏における健康を守る講話 (保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和55年8月20日(水) 14時 町中央公民館
- 2 内容 乳幼児から成人にいたる健康の保持増進のすすめ方について
- 3 講師 専門医師 4 受講料 無料
- ※ 受講者はどなたでも結構です。

## 思川土地改良区事務所移転 (総務課)

- 1 移転先 始良町農協本所駐車場横 プレハブ建物内
- 2 期間 昭和55年8月7日(木)～8月25日(日)
- 3 理由 事務所改築のため

## 台所のゴミは水切りを十分に (保健衛生課)

水切りのよくない台所ゴミを出されると、袋から流れてた汁のため、収集車が、収集した後、いつまでもいやな臭いが残り、収集所付近の家庭では、いつもこの臭いに悩まされています。生ゴミは、水切りを完全にしてから出してください。また、夜中に出すと犬・猫が袋をかき破り、ゴミが散在しますので、収集日の午前6時より8時までに出すようご協力ください。

## 少年団体成人指導者研修会(中級) (町中央公民館)

- 1 期 日 昭和55年9月8日(月)～9月9日(火) (1泊2日)
- 2 場 所 県立青少年研修センター
- 3 参加資格 少年団体成人指導者初級認定者
- 4 経 費 1,920円(4食分・写真代)
- ※ ご希望のかたは、町中央公民館に8月20日(木)までに申し込みください。

## 8月の歩こう会 (町中央公民館)

- 1 日 時 昭和55年8月22日(金) (雨天の場合翌日)
- 2 行 先 蘭牟田池(小・中学生の参加を歓迎)
- 3 行 程 ①帖佐駅前7時46分発-蘭牟田8時58分着-池一周(約5km)の村休憩 ②池入口13時37分発-帖佐駅14時47分着 (約5km)

## 香典返しを寄付 (社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。あげますとともに故人のご冥福をお祈りします。

一金5万円也	故加治木ヨシ様(96歳)	加治木ヨシ	豊殿	白金原
一金2万円也	故郡山タカ様(94歳)	郡山幹	雄殿	黒瀬北
一金2万円也	故吉永久子様(50歳)	吉永常	一殿	油屋
一金3万円也	故堂園行雄様(62歳)	堂園秋	子殿	中飯
一金3万円也	故下鶴チヨ様(84歳)	下鶴義	廣殿	黒瀬南
一金5万円也	故森川盛太郎様(97歳)	森川重	男殿	松原下
一金1万5千円也	故重田ケサグ様(91歳)	重田スミ	ミ殿	並木東
一金3万円也	故宮原ハツミ様(72歳)	宮原浩一	郎殿	十日町
一金2万円也	故宮内チカ様(92歳)	宮内栄	次殿	野
一金3万円也	故林時吉様(74歳)	林エツ	ツ殿	原方
一金3万円也	故安田太蔵様(74歳)	安田久	久殿	帖佐駅前
一金2万円也	故中原利義様(82歳)	中原シナ	ナ殿	上場
一金1万円也	故長江純則様(69歳)	長江ミ	ネ殿	並木東
一金2万円也	故川田時雄様(70歳)	川田ヨ	エ殿	上ノ上
一金3万円也	故村田武志様(85歳)	村田秀	則殿	池島町
一金2万円也	故安田キヨ様(86歳)	安田明	明殿	松原下
一金3万円也	故吉村イッ様(75歳)	吉村基四郎	殿	星原

◎裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 体協軟式庭球大会

(町中央公民館)

- 1 日時 昭和55年8月24日(日), 31日(日) (雨天順延) 9時開会
- 2 場所 重富地区公民館隣テニスコート
- 3 種目 一般男子(44歳以下を1部) (45歳以上を2部)  
中学生男女(8月24日) 一般男女(8月31日)
- 4 申込方法 前日までにハガキ又は電話で申込んでください。  
パートナーがいないかたでも当日会場で受付けます。
- 5 申込先及び問合せ先 始良町平松6869 郁山茂信 (TEL 7-2022)

## 県発明意匠及び

## くらしの工夫の募集

(経済課)

- 1 出品区分
    - 第1部 発明考案の部
      - ア 特許及び実用新案(出願中のものを含む)で実施化された製品
      - イ 創意工夫による製品
    - 第2部 新製品及び新技術の部
      - ア 意匠作品
      - イ 新しい原材料又は製品
      - ウ 新技術(製品の製造方法)
    - 第3部 くらしの工夫の部  
不用品の活用など、資源やエネルギーの節約、有効利用に役立つ作品
    - 第4部 参考出品
      - ア 他の発明展等で受賞した作品
      - イ 学校、試験研究機関等における発明考案に関する作品
      - ウ その他参考出品
  - 2 出品料 無 料
  - 3 申込方法 経済課商工水産係へ9月20日(土)まで申込みください。
- ※ 詳細については、経済課へお問い合わせください。

## 一般寄付

(社会福祉協議会)

一金5万円也 英流鶴瑞会チャリティショー寄付として

英流鶴瑞会 殿

一金10万円也 米寿祝記念として社協へ寄付

後藤英橋 殿 上籠

## 漂流物

(経済課)

- 1 拾得者 不 詳
- 2 拾得日時 昭和55年7月5日(出) 16時55分
- 3 拾得場所 始良町別府川尻
- 4 拾得物 ゴムボート(子供用)
- 5 連絡先 役場経済課商工水産係 (TEL 6-3111)

# 運転者の方へお願い

町内で悲惨な死亡事故が  
引き続いて2件発生!

○ 今年にはいつて、始良町内ではすでに交通事故による死亡者が3名(54年は1名死亡)にもものぼっています。原因は、運転者がゆとりある運転をしていたら防げたであろう「速度の出しすぎ」によるものと、二輪車による「車間距離をあまりとっていない」という事故です。

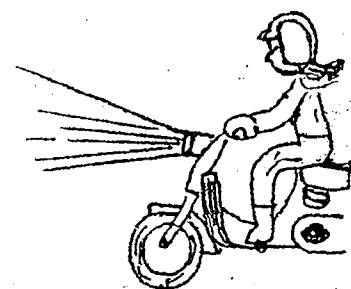
交通事故は人災です。

運転するあなた自身の心構えです。

他人を乱さず自分も乱れない余裕(ゆとり)をもった運転をし、「ゆつくり走ろうの励行」をしましょう。また、二輪車を運転されるかたは、早く相手方に自分の存在を知らせるため昼間でもライトをつけ事故から身を守りましょう。

○ 余裕(ゆとり)をもって  
車間距離にも速度にも

○ 昼間でも  
光るライトで  
身を守ろう



**事故** 起きてからでは遅すぎる

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和55年8月21日  
第407号

図書の寄贈 (町中央公民館)  
「1000万ドルの男」の他15冊  
県保健婦学校 日高 達郎 贈

## 9月の日曜祝日在宅医

(保健衛生課)

月日	病院名	電話	月日	病院名	電話
9月7日(日)	内倉外科医院	5~2548	9月21日(日)	中西医院	5~1717
9月14日(日)	川土内科	7~2202	9月23日(日)	前田皮膚科	5~1015
9月15日(日)	メディカル クリニック毛利	5~1333	9月28日(日)	朝日ヶ丘クリニック	6~1122

※ 診療時間9時から17時、原則として緊急以外の往診はできません。

## バレーボール協会夏期大会

(町中央公民館)

- 日時及び場所 女子~昭和55年9月7日(日)、男子~昭和55年9月14日(日) いずれも8時30分 始良勤労者体育センター
  - 参加資格 町バレーボール協会に昭和55年9月3日(日)まで登録したチームで学生は除く。
  - チーム編成 9人制 男女共にA級・B級に区分し、職場チーム又は同好会チーム
  - 参加料 1チーム 2000円
  - 代表者会 昭和55年9月3日(日) 19時30分 町中央公民館
- ※ 代表者会当日に大会要領の説明・組合せを行いますので、その後の申込みは受け付けません。
- 問合せ先 町開発公社 池田作二 (☎5-5098)

## 3カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年9月2日(日)13時~14時 町中央公民館
  - 対象者 昭和55年6月生まれの赤ちゃんまたは3カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
  - 内容 医師の診断・育児指導
- ※ 当日は母子手帳をご持参ください。

## 12カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年9月5日(日)13時~14時 町中央公民館
- 対象者 昭和54年9月生まれの赤ちゃんまたは12カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 内容 医師の診断・育児指導

## 1歳6カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年9月11日(日)13時~14時 町中央公民館
- 対象者 昭和54年3月生まれの幼児または1歳6カ月児健康診査を受けていない幼児
- 内容 医師の診断・育児指導

## 第3回壮年ソフトボール大会

(町中央公民館)

- 主催 始良町教育委員会
  - 日時 昭和55年9月7日(日)8時30分開会
  - 場所 町中央公民館 (チーム数によつては、帖佐グラウンドを使用することもあります。)
  - 参加資格 昭和55年9月7日現在で満40歳以上の町内に居住する男女
  - 代表者会日時及び場所 昭和55年8月29日(日)18時30分受付 19時協議、町中央公民館会議室
- ※ 代表者会以降の申込みは受け付けません。

## ソフトボール協会

## 秋季ナイター大会

(町中央公民館)

- 大会期日 昭和55年9月7日(日)~9月30日(日)
  - 会場 町中央公民館広場 3 参加料 5000円
  - 代表者会日時及び場所 昭和55年8月29日(日)町中央公民館 受付18時30分 協議19時
- 追加登録は代表者会当日までとします。(印鑑持参)
- ※ 詳細については、理事長 樺山一男 (☎5-2383)、事務局長 田之上 辰夫 (☎5-5655, 5-0581)

## 9月分のミルク支給日

(保健衛生課)

月日	場所	時間
9月2日(日)	役場重富出張所	9:30~11:00
"	町中央公民館	17:00~25:00

※ ミルクは決まった日に受領してください。

## 漂流物のお知らせ

(経済課)

- 発見者 始良町藤元1952 柳川 常雄
- 拾得日時 昭和55年8月9日(日) 17時
- 拾得場所 始良町恩川川尻
- 拾得物 ゴムボート(大人)4人乗り準2号
- 連絡先 町役場経済課 (☎6-3111)

## 黒んぼ大会

(経済課)

始良町観光協会主催による黒んぼ大会を次のとおり実施いたしますので、多数の参加をお願いします。

- 日時及び場所 昭和55年8月24日(日)13時30分 重富海水浴場
- 対象者 小学生 3 その他 スイカ割大会

◎裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 災害に備えよう

## I 災害に備えて

### 1. 防災診断をしよう——日頃の心構え

- 過去に学ぼう 災害はくりかえし起るものです。過去にどんな被害を受けたか知っておくことが非常に大切です。できるだけ多くの機会に古老の話を聞いたりして、過去の災害例などを知っておくようにしましょう。
- 地域の特性を知ろう 皆さんの住んでいるところは安全でしょうか。川やがけの位置、地質、地盤の高さ・強さなどの特性を知り、市役所や町村役場に聞くなどしてどんな災害が起きやすいか知っておくことが必要です。
- 環境の変化に注意しよう 山林の伐採、池の埋立て、宅地造成など環境の変化によって災害発生の様相が変わることがあります。まわりの変化によく注意することが必要です。

### 2. 大雨が予想されたら——いざというときの準備

- 気象情報に注意しよう 災害から身を守るためには、台風、降雨などの規模・強さを知っておき、どんな災害が起きるおそれがあるかをあらかじめ知らなければなりません。それにはまず、テレビ、ラジオなどで新しい気象情報を知りましょう。次に、すでに被害の出ている状況は、自分のところでもどんな災害が起きるかを知る何よりの手がかりです。よそごとと思わず注意を払い対策を考えましょう。
- 避難の準備をしておこう 危険がせまる前に、避難場所や道順、避難命令の出され方、伝達の方法を警察や消防団に確かめ、家族や町内会、地域の人たちと話し合っておくことが必要です。

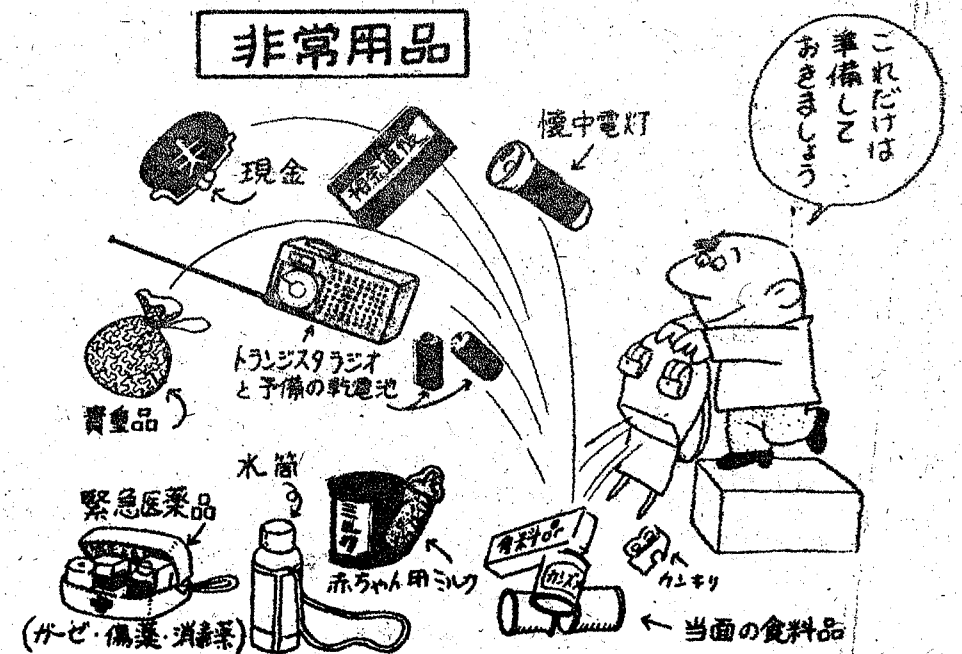
災害から  
生命・財産を守るには

- 非常用品の準備をしよう いざという時になってあわてないように、非常持出品や非常用品を準備しておきましょう。

#### 非常用品

現金・預金通帳・貴重品・懐中電灯・トランジスタラジオ(予備の乾電池を忘れずに)、当面の食料品・赤ちゃん用ミルク・水筒・緊急医薬品(ガーゼ・傷薬・消毒薬)

- 危険がせまったらすぐ避難しよう 河川の氾濫、山崩れ、がけ崩れ、高潮などは必ずあつというまに起ります。ちょっとした油断や、家財道具への執着が避難を遅らせ、大事を招いた例がたくさんあります。危険がせまったら何よりも早めに避難しましょう。
- ①避難する時の持ち物は最少限に、身じたくは身軽な服装にしましょう。
- ②危険な場所には近づかないようにしましょう。
- ③避難場所ではリーダーの指揮に従いましょう。





# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和55年8月28日  
第408号

「窓口の手引き」について

(住民課)

先般まちだより(第407号)と一緒に「窓口の手引き」を配布しましたが、これは南日本広報社が企画、編集し町に配布依頼があつたもので、配布前に検収の徹底がなされていなかったために、正誤表はつけさせましたもののご迷惑をかけたことを深くおわびいたします。

## 重富第三地区の調査・測量の実施 (都市計画課)

重富第三地区の都市計画(区画整理事業ならびに関連する調査測量等)につきましては、去る5月27日以降重富地区公民館及び原方、白金原、鶴元各公民館で説明会を開催いたしましたところ、8月下旬より調査測量を実施することになりました。この調査測量は現形測量といつて地形、地物、建築物等の形状、高さ、所在を測定し図化することを目的として、境界や面積(これは地籍図による)の測量ではありませんので、地権者の境界立合の必要はありません。しかし、宅地内に立入り建物垣根等についても調査しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。なお、当地区において今後説明会を開催する予定です。

- 1 測量期間 昭和55年8月下旬～昭和55年12月20日
  - 2 測量地域 大字鶴元、平松地内(関係地権者には、はがきで通知)
  - 3 測量会社 (株)都市開発測量
- ※ 詳細については、都市計画課にお問い合わせください。

## 区画整理後の土地利用管理 (都市計画課)

次の点にご協力くださるようお願いいたします。

- 1 家を建築される際の盛土は面する道路堤防の高さを基準として、既存の宅地に迷惑をかけないよう盛土してください。
- 2 利用されていない土地の雑草は風紀、防火上危険ですので除草してください。
- 3 側溝にフタをして利用される際は、コンクリートでぬりつぶさないで、既製品のフタをしてください。
- 4 盛土又は家を建築される時は、側溝に塵材、土などを埋めないよう完了後は側溝の清掃をしてください。

## 9月の社会教育学級 (町中央公民館)

日	曜	学級教室名	場所	時間	学習課題
2	火	始良小家庭教育学級	始良小	9:30	家庭学習について
3	水	北山ゆずり薬	北山出張所	9:30	私の人生と生きがい
4	木	建昌家庭教育学級	中央公民館	9:30	家庭でのしつけ
5	金	重富小家庭教育学級	重富地区公民館	9:30	話し方、作文指導
5	金	重富中家庭教育学級	重富中学校	13:30	受験と進路指導
8	月	帖佐ささん花学級	中央公民館	9:30	
9	火	中央ゆずり薬	中央公民館	9:30	生活の中における信仰
16	火	山田ゆずり薬	山田出張所	13:30	生活の中における信仰
17	水	家庭教育相談	中央公民館	13:00	巡回による相談指導
18	木	中央幼児学級	中央公民館	9:30	親子のふれあい
19	金	生活学校	中央公民館	9:30	食品の安全性
20	土	北山家庭教育学級	北山中学校	19:30	青少年非行を考える
		野野家庭教育学級	役場		議会傍聴

## 特別弔慰金の請求の特効せまる (福祉課)

昭和52年改正分の職没者等の遺族に対する第二回特別弔慰金(3号額面20万円)の請求権は昭和55年9月30日で特効が消滅します。

例 昭和52年改正法

- 1 満州事変開(昭和6年9月18日から昭和22年7月6日まで)に公務死及び公務傷害にかかり、これにより昭和50年4月1日までに死亡した軍人の遺族で同日において当該死亡者に係る公務扶助料等の支給を受ける権利を有するものがないものに支給する。
  - 2 死亡者の身分が軍属(復員雇員等)であれば該当しない。
- ※ 詳細については、福祉課にお問い合わせください。

## 特別弔慰金国庫債券の買上償還 (福祉課)

従来実施されておりました特別給付金に引続き、国庫債券の買上償還が次の要領で実施されます。

- 1 対象者 (1)生活保護法に規定する保護を受けている者 (2)現に保護は受けていないが、著しく生活が困窮している者で福祉事務所長が保護を必要とする状態に陥るおそれがあると認めたもの
- 2 買上申込みの用紙は福祉課にあります。

## 身体障害者の航空旅客運賃の割引改正 (福祉課)

- 1 割引運賃は普通大人片道運賃の25パーセント割引相当額
- 2 割引運賃適用区間 日本航空 全日本空輸 東亜国内航空 南西航空 日本近距離航空の定期航空路線の国内線全区間
- 3 割引運賃の適用範囲
  - (1) 身体障害者手帳の交付を受けている満12歳以上の障害者で、第1種身体障害者か介護者と共に又は単独で旅行する場合に障害者及び介護者1名にそれぞれ適用される。
  - (2) 身体障害者手帳を受けている満12歳以上の障害者のうち、次に掲げる等級以上の障害を有する者であつて第1種身体障害者以外の身体障害者本人に対し適用する。

障害の区分	障害の等級	障害の区分	障害の等級
視覚障害	4級	音声言語機能障害	3級
聴覚障害	4級	肢体不自由(下肢)	4級
平衡機能障害	3級		

- 4 航空券の購入手続 航空券の割引を受けようとするものは、あらかじめ福祉事務所長から身体障害者手帳に割引対象者である旨の証明印の押印を受けるものとする。
  - 5 実施期日 割引運賃の適用範囲の拡大措置は昭和55年6月15日より実施
- ※ その他詳細については、福祉事務所または役場福祉課にお問い合わせください。

## 初妊婦学級 (保健衛生課)

日時 昭和五十五年九月二日 十時  
場所 町中央公民館  
内容 妊婦産じよく時の栄養のとり方と乳幼児の栄養と調理実習  
※ 三二一 丈夫な赤ちゃんを生むため、よい子を育てるため、ご参加ください。